令和６年度

社会福祉法人　守谷市社会福祉協議会
事　業　計　画

令和６年度　事業計画

○基　本　方　針

少子高齢化が進み、人口減少社会が本格化するなど、社会環境が大きく変化しています。福祉課題はますます多様化・複雑化していることから、地域福祉の領域や、役割が大きくなり社会福祉協議会への期待も大きくなっています。

守谷市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、法人化５０周年を機に昨年度「社協あり方検討委員会」を設立し、提言書「２１世紀型守谷市社会福祉協議会に変えるために」を作成しました。

そこで、本会への信頼や社会的期待に応えるためには、職員一人ひとりが社協の価値観や使命感、基本的な考え方を共有し、「もりやのしあわせみんなで築こう」を指針として事業を展開します。

提言書で示す事業の方向性である守谷スタイル（小地域活動の強化）のつながりを創るために、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域の特性を活かした活動を推進し、地域住民及び、福祉団体・関係機関等と連携・協働し取り組みます。

○重　点　項　目

１　住民との協働による小地域福祉活動

社協ネットワークを活かして、地域福祉関係者と連携・協働し地域福祉活動の推進と人材育成に努めます。

（１）地区担当職員は、生活支援コーディネーターの視点で地域情報や課題を発見し、職員間で情報共有し、社協職員行動原則（※）に基づいて地域の特性を活かした活動を展開します。

（２）市と協働で策定した「第３期地域福祉計画・地域福祉活動計画」が３年目を迎えました。「全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすまちづくり」の実現に向けて市民協働による地域福祉活動を推進します。

※社協職員行動原則：１.尊厳の尊重と自立支援　２.ふくしコミュニティづくり
３.住民参加と連携・協働　４.地域福祉の基盤づくり
５.自己研鑽・チームワーク・チャレンジ精神
６.法令遵守・説明責任

2　ボランティア活動支援

（1） 福祉教育や各種講座を通してのボランティア育成や支援を行うと共に、ボランティア活動の機会や情報発信に努めます。

（2） 近年多発する災害に備え、災害時には災害ボランティアセンターの円滑な運営が行えるよう訓練を実施します。

3　生活困窮者等への支援

（1） 一人ひとりが抱える課題に、丁寧に相談支援を行うと共に、自立のための改善に向けた支援に努めます。

（2）生活課題を抱える方々に対し、多様な主体と協働し、支え合いの取り組みに努めます。

（3）生活困窮のため、緊急に食料が必要な方に対し、関係機関と連携し食料支援を行います。また、子ども食堂、ひとり親家庭等への食糧支援をはじめ、関係機関と連携し推進に努めます。

4　介護保険事業の運営

（1）介護保険サービス、障がい福祉サービス提供を基本に、事業継続のため、安定したサービスの提供と人材確保に努めます。

5　社協運営の基盤強化

（1）財源確保の推進

会費収入の安定や募金活動の強化、業務委託や人件費補助等の財源の確保を進めると共に、事業の見直しや予算の管理を強化していきます。

（2）組織体制の充実

（3）職員の資質向上と研修体制の確立

（4）組織体制における中・長期計画の策定

今後の組織体制や、組織の発展・基盤強化を目的とする中・長期計画作成に取り組みます。